

件名 ネブラスカ州における新型コロナウイルスに関連した健康措置命令の変更について

#### ポイント

5月21日(木)、ネブラスカ州居住者に対して既に発令されていて5月31日まで有効な健康措置命令に関し、6月1日から有効となる命令の内容がリケッツ知事から発表されました。州全域を対象とする修正と、4郡(Hall 郡、Hamilton 郡、Merrick 郡、Dakota 郡)を除くすべての郡を対象とする修正に分かれています。詳細は本文と関連のリンクをご覧ください。

6月1日以降の命令が従来の法執行措置を踏襲する場合、この命令に従わないと民事刑事の法的措置がとられる可能性がありますので、くれぐれもご注意ください。

#### 本文

5月21日(木)、ネブラスカ州居住者に対して既に発令されていて5月31日まで有効な健康措置命令に関し、6月1日から有効となる命令の内容がリケッツ知事から発表されました。州全域を対象とする修正と、4郡(Hall 郡、Hamilton 郡、Merrick 郡、Dakota 郡)を除くすべての郡を対象とする修正に分かれています。

#### ○州全域を対象とする修正内容

・6月1日以降は、旅行から戻った場合の14日間の自主検疫措置を海外からの帰国者に限定する。

・チームスポーツを接触レベルによって分類し、接触がない又は接触が限定的なスポーツ(野球、バレーボール、バドミントン、水泳、陸上競技等)は6月1日から練習を再開し、6月18日から試合を再開する。バスケットボール、サッカー、タックルのあるフットボール等は引き続き禁止。

接触レベルによるスポーツ分類の詳細は以下の資料をご覧ください。

<https://www.dropbox.com/s/zudo2rm2lt0jio4/Classification%20of%20Team%20Sports%20According%20to%20Contact%20Level.pdf?dl=0>

#### ○4郡を除くすべての郡を対象とする内容(4郡:Hall 郡、Hamilton 郡、Merrick 郡、Dakota 郡)

・集まりは、25人(スタッフを除く)又は収容人数の25%(ただし3,000人を超えないものとする)の大きな方の人数を上限とする。

- ・レストランに加え、バーも定員の50%以下、1卓あたり6人を上限とし営業を再開できる。
- ・ジムは、25人(スタッフを除く)又は収容人数の50%の大きな方を上限として再開できる。
- ・理美容店、マッサージ店等は、マスク着用を義務とし、25人(スタッフを除く)又は収容人

数の50%の大きな方を上限として営業できる。

健康措置命令の詳細については、以下のプレスリリースをご覧ください。

<https://governor.nebraska.gov/press/gov-ricketts-announces-new-directed-health-measures-june>

6月1日以降の命令が従来の法執行措置を踏襲する場合、この命令に従わないと民事刑事の法的措置がとられる可能性がありますので、在留邦人の皆様におかれては、良き市民として命令の遵守に努め、不要不急の外出を避けて、引き続き関連情報の収集に努めて下さい。

#### 当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。